

ロケ撮影の環境改善に関する官民連絡会議(第1回)
議事要旨

- 【日 時】** 平成29年8月2日(水)10:00～12:00
- 【場 所】** 中央合同庁舎4号館 共用第2特別会議室
- 【出席者】** <関係団体・企業の委員>石原委員、一井委員、小畑委員、木田委員、新藤委員、武田委員、田中委員、千島委員、沼田委員
<有識者委員>上住委員、内山委員、荻原委員、中村委員
<関係府省等の委員>警察庁 太刀川交通規制課長、総務省 三原情報通信作品振興課室長、消防庁 鈴木予防課長、文化庁 藤原文化部長、経済産業省 吉田商務情報政策局審議官(IT 戦略担当)、外務省 安藤大臣官房参事官(報道・広報・文化交流担当)、国土交通省 一見総合政策局次長、観光庁 瓦林審議官、東京都 小沼産業労働局観光部長
<ゲストスピーカー>北九州フィルム・コミッション 上田事務局次長
- 【政 務】** 萩生田光一内閣官房副長官
- 【事務局】** 住田局長、永山次長、川嶋次長、小野寺参事官、岸本参事官

議事次第に沿って、「本連絡会議設置の趣旨・進め方」について事務局から、「我が国におけるロケ撮影の現状と課題について」田中委員から、ロケ撮影に関係の深い許認可に係る最新情報(道路使用許可、道路占用許可)について、警察庁、国土交通省から、各地域における取組例について、東京都、北九州市からそれぞれ配布資料に基づいて説明がなされ、質疑応答・意見交換を実施。概略以下の意見があった。

- ・ ロケ撮影の現状認識について、映像製作関係団体・企業の委員から、i) 東京では現状撮影困難であることが多く、新幹線や中央省庁でのロケ撮影も困難であるとの指摘があった他、ii) 日本の映像産業の重要性についての理解が浸透していくことによって使用施設の協力を得られやすくなる等の効果を期待する、との意見があった。
- ・ また、現行法令の説明に対し、道路使用許可等の判断基準となる「公益性」に関する考え方に関する質疑がなされ、映像製作関係団体・企業の委員からは、i) 例えば、フィルムコミッション等公共性の高い団体が関与するケースについて、ある程度公益性を担保しているとみなすことができないか、ii) 公益性の判断において直近の通達等において主に地域活性化等への寄与が考慮されている点について、地域への貢献のみではなく映像文化そのものに一定程度の公益性ありと考えることができないか、等の意見があった。

(以上)